

平成30年度 第3回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1、日 時：平成31年3月25日（月）午後2時00分～午後3時00分
- 2、場 所：門真市立文化会館3階 音楽室
- 3、出席者：合田委員長、須河内副委員長、五十野委員、吉兼委員、山根委員、上村委員、山元委員、水井委員、林孝俊委員、東口委員、邨橋委員、内藤委員、林めぐみ委員、奥田委員、黒石委員
- 4、事務局：こども部 内田部長、坂本次長
こども政策課 田代課長、山中課長補佐、高橋係員、山本係員、木山係員
保育幼稚園課 花城課長、西川課長補佐
子育て支援課 寺西課長
- 5、傍聴者：0名
- 6、議 題：1 部会の審議経過報告について
2 答申書（案）について
3 （仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査の集計結果と今後のスケジュールについて
4 （仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる諮問について
5 その他

7、議事録

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第3回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席者数は15名で、過半数を超えており、この会議は成立しておりますので報告いたします。また、傍聴の方はおりません。

続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

○配布資料の確認

（合田委員長）

皆さん、こんにちは。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、「議題1 部会の審議経過報告について」でございます。それでは、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、議題1についてであります。資料1をご覧ください。

議題1につきましては、2月25日に開催いたしました、「平成30年度第4回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会」での審議経過について、ご説明させていただきます。

資料1は、部会での審議内容、委員からの主な意見及び審議結果についてまとめております。まず、【議題1】利用定員の設定についてでございます。

審議内容といたしましては、平成31年4月1日及び6月1日から新たに設定する、新規小規模保育事業所2園、新規私立認定こども園1園及び保育所から新たに移行した幼保連携型認定こども園2園にかかる利用定員について提示させていただきました。

また、併せて27年度から30年度までの計画の進捗状況及びその状況から、31年度の確保予定として、北部区域に既存事業者による新規小規模保育事業所1件の新設を予定している旨、また、計画上は北部区域になお不足が生じているものの、4月からの利用申込者数が減少してきていることから、今後の拡充方法については、4月以降の状況を踏まえ検討していく旨を報告させていただきました。

また、委員からの主な意見といたしましては、今後の児童数や女性の就業率の増減は把握できないところではありますが、現時点での計画上の不足数だけを見て、安易に新規施設を増やすのは良くないのではないかと、というご意見をいただき、第2期計画の策定に向け検討すべき点でもあるため、今後の申込状況等を踏まえて検討していく旨、事務局より、回答させていただいております。

審議結果といたしましては、5園の新たな利用定員の設定について、すべてご承認いただいたものであります。

続きまして、【議題2】の「(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査の集計結果と今後のスケジュールについて」につきましましては、昨年11月から12月にかけて実施した時期計画にかかるニーズ調査の単純集計結果の概要及び今後のスケジュールについてご説明させていただきました。

また、ニーズ調査結果より、子育てに求められる環境や子育てに対する意識の変化、クロス集計による分析などに係るご意見をいただきました。

この次期計画にかかるニーズ調査結果及び今後のスケジュールについては、議題3において、詳しくご説明させていただきます。

議題1についての説明は、以上でございます。

(合田委員長)

ただいま事務局より、議題1についての説明がありました。この議題では、2月25日に開催された、平成30年度第4回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会での審議内容及びその結果等について報告がありました。

来年度から新たに、小規模保育事業所が開園されるなどにより、利用定員を設定する内容や、(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の集計結果と今後のスケジュールについて、などの報告であったかと思えます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

ないようですので次の議題に移らせていただきます。それでは、「議題2 答申書(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題2についてご説明させていただきます。資料2をお願いいたします。

この答申書(案)には、「1」として、先ほどご説明した、新たに設定する利用定員に

関する内容を記載しており、「2019年4月及び6月に新たに設定する利用定員については、事務局案を相当と認める。」とさせていただきます。

議題2についての説明は、以上でございます。

(合田委員長)

ただいま事務局より、答申書(案)についての説明がありました。先ほど「議題1」において説明のあった利用定員の設定を受けての答申内容となっているかと思えます。この答申書(案)について、何かご意見やご質問はございますか。他にご意見がないようですので、次の議題に移らせていただきます。

それでは、「議題3 (仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査の集計結果と今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題3「(仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査の集計結果と今後のスケジュールについて」、事務局よりご説明させていただきます。資料3-1～3-4をお手元にご用意願います。

以前の会議でもお伝えさせていただきました通り、平成27年3月に策定しました「門真市子ども・子育て支援事業計画」が、平成31年度で5カ年の計画期間を終了することに伴い、この計画を引き継ぐ「(仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、平成30年11月～12月にかけてニーズ調査を実施したところです。

平成31年2月25日に開催いたしました就学前教育・保育部会におきまして、単純集計結果及び今後のスケジュールについてご報告させていただきましたが、再度簡単にご報告させていただきます。部会にご参加いただきました委員におかれましては再度の説明となりますがご容赦願います。

国の通知に定めのある調査票案と前回のニーズ調査票をもとに、計画策定についての検討を行うための庁内会議である「門真市子ども・子育て支援事業計画策定委員会」の委員会及び検討部会、また、昨年10月15日に実施しました平成30年度第1回子ども・子育て会議において、調査票案をお示しし、各委員の皆様から頂戴しました意見を反映して調査票を作成しました。

資料3-1の、1. 調査の概要に記載のとおり、無作為に抽出した就学前児童の保護者1,500人、小学生の保護者1,500人、13～18歳の市民750人の3,750人を対象に、それぞれ調査票を郵送して実施しました。

2. 実施結果に、①回収率としまして、それぞれニーズ調査票の返送があった数や回収率について記載しており、回収率は就学前児童の保護者39.7%、小学生の保護者40.4%、13～18歳の市民28.4%となっております。

結果のご説明の前に、3. 今後のスケジュールについてご説明させていただきたいのですが、今回ご報告させていただきますのは、前回との比較や設問同士の相関関係等から結果の傾向を分析したところまでとなっております。

また、本日配布させて頂いている資料にもございますが、現在この調査結果を冊子として取りまとめているところであり、出来上がり次第関係各所に配布するとともに、ホームページなどで一般に公開する予定としております。

計画策定のために算出する幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込みについては、国の手引き等に基づく詳細な集計が必要となりますので、本日はまだお示しできません。来年度計画策定を行う過程で、それぞれの量の見込み等を算出し、随時就学前教育・保育部会及び本会議においてご報告のうえ、委員の皆様にご審議いただきまして、ご意見を頂戴していく予定です。

それでは、「資料3-2 ニーズ等調査結果の概要（前回比較）」をご覧ください。

今回の調査結果のうち、前回調査と比較して結果に10ポイント以上の差があるものを抜粋してグラフ化しています。

結果について、部会でもご説明させて頂いておりますので抜粋して何点かご説明させて頂きますと、まず、就学前児童の保護者では、1ページの「母親の就労状況」で、前回と比べて、就労中の母親の増加、特にフルタイムでの就労の増加が見られます。その下、「母親のフルタイムへの転換希望」では、現在パート・アルバイトで就労している方のフルタイムへの転換希望の割合は30%程度と、前回の40%程度から大きく下がっており、希望してパート・アルバイト就労をされている方が60%以上となっています。

また、2ページ、「平日の幼稚園や保育所等の定期利用」では、「利用している」と回答した人の割合が10%以上増加しており、また、その下の「利用しているサービス」を見ると「認定こども園」の利用が増加したことがうかがえます。これらの結果から5年前と比較して、就労している母親が増加し、保育施設の利用が増加している傾向にあると思われま

す。15ページの「充実してほしい子育て支援サービス」では、「保育所や放課後児童クラブなど子どもを預ける施設を増やす」の項目が依然として41.6%あるものの、前回の52.3%から10%以上減少しており、保育定員拡充事業で利用定員の増加に努めてまいりましたことを、市民の皆様にも少しは実感していただいているのではないかと考えております。下の方にあります、「保育料などの無償化を行う」という項目については今回新設したのですが、7割以上の方が充実してほしいサービスとして回答しています。

小学生の保護者では、19ページの「今後の放課後の過ごし方について」ですが、「放課後児童クラブ」を利用したいという割合が80%以上あり、ニーズが高まっています。その下の「放課後児童クラブを利用していない理由」をご覧くださいと、「空きがない」、や「条件が合わない」という理由を選択した方はごく少数であり、現時点では、放課後児童クラブを利用したい方は概ね利用できている状態であると考えられます。

25ページ以降は13歳から18歳の市民の回答です。「休日の16～18時の過ごし方」では「友達と遊ぶ」と回答した人の割合が減少し、「携帯電話やパソコンを利用する」と回答した人の割合が増加しています。

29ページ「地域のお祭りや行事への参加状況」では、「よく参加する」という回答割合が減少し、「ときどき参加する」が増えています。その下の「地域の行事に参加しない理由」では「活動の内容に興味・関心がない」という回答が最も多くなっています。

続きまして、「資料3-3 ニーズ等調査主なクロス集計結果」をお手元にご用意願います。こちらは、部会の時は作成できておらず今回初めてお渡しさせていただくものになりますが、各設問同士の結果について、それぞれの選択肢を選んだ方の傾向等を示した

ものになります。

例えば、1 ページ下部の就学前問6-1では、問6「もう1人の子どもを産み育てたいと思いますか」で、思わないと回答した人に対して「どのような環境を整えればもう1人以上の子どもを生み育てたいと思いますか」と聞いた質問と、問5の理想の子どもの人数とを併せて見たグラフになりますが、理想とする子どもの数が多い保護者ほど、「収入が増えれば」「子どもに関する費用負担が減れば」、もう1人以上の子どもを生み育てたいと考えており、もう1人以上の子どもをもつことについて費用面を負担に感じている傾向にあるようです。

以降について、抜粋してご説明させていただきます。

2 ページのグラフは、各年齢ごとの現在利用しているサービスと今後利用したいサービスのグラフですが、今後利用したいサービスは複数選択可能なため、今後の利用希望の方が高く上がっているものが多くなっています。

破線の利用希望についてみると、0歳の時点ではどの施設も30～35%の将来的な利用希望がありますが、お子さんの年齢が高くなると、認可保育所、認定こども園の希望が高くなっています。幼稚園+幼稚園の預かり保育についても、年齢が高くなっても今後利用したいという方の割合が横ばいで、一定の需要があるようです。

3 ページ下段の就学前問14-1は、現在何のサービスも利用していない人に対して、その理由を聞いたものですが、子どもが2歳までの方では、将来的に利用したいが、子どもがまだ小さいため今は家で子どもをみたいという方が30～40%程度の一定数いらっしゃるようです。また、「利用したいが幼稚園や保育所に空きがない」という方も2歳まではいらっしゃいます。

4 ページ就学前問14-3は、サービスの利用開始時間と終了時間についてのクロス集計ですが、現在の利用時間、希望の利用時間共に、早くから利用されている方ほど終了時間が遅くなる傾向にあります。

6 ページ、小学生問12は平日の放課後児童クラブの利用状況ですが、7歳児からは年齢が高くなるにつれて利用していると回答した人が少なくなっており、11歳児6年生では3.8%のみとなっています。

下部小学生問14-1では利用していないと回答した人が、今後放課後児童クラブを利用したいかどうかですが、6～7歳児では20～23.7%の方が今後利用したいとされており、年齢が高くなるにつれて今後の利用希望も下がっていきます。

7 ページ、下部の子どもと外出する時に困ったことでは、3歳児ぐらいまでは、小さな子どもとの食事やおむつ換えの場所等についてこまったと感じているようですが、4歳児以降になると、歩道や信号のない道路に対して心配が多くなっています。

9 ページ就学前問19は、母親の育児休暇の取得状況についての設問ですが、フルタイムで働いている方は育児休業を取った方が69.5%なのに対し、パート・アルバイトの方では27.0%になっており、育児休業を取らずに離職した人という人の割合も20.6%となっています。

10 ページの市役所などに対しての子育て支援サービスの要望では、他の設問で「門真市に住み続けたいと思わない」と回答した人では、全体と比較して「子どもの安全確保」

をより充実してほしいと考えており、「保育料の無償化」「公園などの整備」「医療体制の整備」についても充実してほしいものとして挙げられている割合が高くなっています。他の設問で「子育てをつらいと感じることの方が多い」と回答した人では、全体と比較して「屋内施設の整備」「幼稚園における預かり保育の充実」や、情報提供、相談体制等を充実してほしいと挙げられている割合が高くなっています。

11ページからは13歳から18歳の市民に対する質問になりますが、12ページ問8では、中学生が「スポーツや外遊びなど体を思い切り動かすことのできる場所」「友達が沢山あつまってくるような場所」を一番必要な場所として挙げている一方で、高校生は「誰にも何も言われずに過ごせる場所」の割合が高くなっています。

14ページの日頃の生活の中でストレスを感じるかについては、中学生よりも高校生の方がストレスを感じている頻度が高くなっています。平日の就寝時間が遅いほどストレスを感じている頻度が高く、また、自分のことが好きだと思わないと回答した人ほどストレスを感じている頻度が高い傾向にあります。

19ページ問26の行事への参加状況では、高校生の方が中学生に比べて行事に参加する割合が低下しています。その下の問27の今後参加したい地域行事や活動では、中学生では「スポーツ大会・体育大会」や「キャンプなどの野外活動」の割合が高く、高校生では「小さい子供の世話をする活動」「清掃活動」「防災活動」等ボランティア活動への興味が高くなっているようです。

20ページ問28-1門真市に住んでいてよかったと感じる理由では、中学生では「友達・親戚などが近くに住んでいるから」、高校生では「交通の便が良いから」「住み慣れたところであり、愛着があるから」等が多くなっています。

クロス集計についての説明は以上です。

「資料3-4 門真市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査 調査結果報告書(案)」については、先ほどご説明いたしました調査結果についてまとめたもので、自由記述欄についてのみただいま集計中となっておりますが、先ほどご説明いたしました通り、出来上がり次第冊子を作成して一般に公開する予定です。

自由記述欄のご意見については、現在とりまとめていますが、子育て環境や子育て支援に関するご意見の記述欄では、待機児童や少子化への対策、公園等子どもたちが遊べる場所の整備、学力向上のための取組、安心・安全なまちづくり等に対するご意見が多い印象です。

説明は以上となります。

(合田委員長)

ただいま事務局より、議題3についての説明がありました。先ほど「議題1」においても説明のあった、(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査にかかる集計の分析結果と、今後のスケジュールについての説明であったかと思えます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

(五十野委員)

資料3-3の3ページ、幼稚園や保育所等の保育サービスを利用していない理由で、5歳児が利用したいが空きがないというのが33.3%というのは高くはないですか、どう

なのでしょう。

(事務局)

母数が3人なので1名あがるだけで33.3%になってしまい、数字的には高く出てしまうというところです。実際のニーズとしては、3～5歳は低くなっているところですので、ここまで高い数字ではないと思います。

(五十野委員)

実際のパーセンテージではないということですね。あまり5歳で家にいる子は見ませんものね。わかりました。

(内藤委員)

高校生になると小さい子どもの世話をしたり災害時の支援や防災活動をしたいといった、人の役に立ちたいという意識が芽生えていきていると感じるので良い事だと思います。

先日、「子どもの居場所フォーラムinかどま」という催しに行きました。不登校の子どもたちのためのフリースクールの理事長と一緒に、そこに通う中学生と高校生がステージで発表してくれました。2人とも、自分の居場所があるのはとても大事だと言っていました。こども政策課が主催だったのでしょうか。ホームページなどで内容を公開するのでしょうか。

(事務局)

主催としては、子ども食堂連絡会などで、市は主催ではなく、後援をしているものです。

居場所については今、我々も子どもの未来応援ネットワーク事業を行っており、フォーラムの中で説明させていただいて、これは高校生は対象としては難しいところではありますが、必要性は一定、感じているところです。

(内藤委員)

宿題カフェなどいろんな政策を紹介しており、こども政策課からも出席しておりいろんな話があったので、そういうことをやっているということをこの会議でも共有したいと思い、発言させていただきました。

自分もたまたま子ども食堂に関わっている知り合いに誘われ参加したもので、横のつながりが大切だと感じますので。

(合田委員長)

いろんな取り組みがあるなか、子ども・子育て会議は全体集約の場でもあるので、情報提供いただければ助かります。事務局からも何かそういった関連したフォーラム等があればぜひ案内をお願いしたいと思います。

(事務局)

了解しました。

(合田委員長)

他にご意見がないようですので、次の議題に移らせていただきます。

それでは、「議題4 (仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる諮問について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題4「(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる諮問について」、事務局よりご説明させていただきます。本日追加で配布させていただきました、資料4 諮問書をお手元にご用意願います。

子ども・子育て支援法第61条第7項に、「市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、また変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制(ごうぎせい)の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。」と規定されております。

本市におきましては、この「第77条第1項の審議会その他の合議制の機関」が本子ども・子育て会議でございまして、来年度の「(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたりまして、本会議に対し諮問を行うものでございます。

議題3でもご説明させていただきました通り、今後、ニーズ調査の結果を基に、計画の内容について随時、委員の皆様にご審議いただきまして、ご意見を頂戴しながら計画の策定を行ってまいりますので、本日、本会議に対し諮問書を提出させていただきました。

来年度、計画書案に対し、本会議からこの諮問に対する答申を頂く予定です。

議題4に関する説明は以上です。

(合田委員長)

ただいま事務局より、議題4についての説明がありました。先ほど「議題3」においても説明のあった(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について、本会議に諮問される内容についての説明であったかと思えます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

(邨橋委員)

事業計画については数字が重要視されがちですが、利用する数の確保をするうえで、これからどう動いていくのか、いろいろなことが考えられるその中で、こうした案をあげましたという書き方ができればいいと思います。

子どもは必ず減っていきます。減っていきますが、保護者の働きたいというニーズは出てきます。その中で施設の数を考えていく場合、予測の違いで数は変わってきます。こういう条件のなかではこう、こちらの条件ならこうと、それぞれ出したうえで、こう考えましたという書き方ができれば一番分かりやすいと思います。

報告書として出す場合、数字で次年度こういう計画ですと出すと思いますが、是非そういう点を一般市民にも分かって貰えるような形で、数字としては増えてきていても場合によっては下がる可能性もあるんですよということが分かるようなまとめ方ができればと思います。

(事務局)

詰めていく中でそういう部分も配慮しながら進めていきたいと思えます。

(合田委員長)

この会議でも出てきた意見も反映していけるようにまとめていければと思います。

他にご意見がないようですので、最後に、「議題5 その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

(事務局)

その他といたしまして、事務局より4点、ご説明させていただきます。

まず、1点目といたしまして、来年度である31年度からの当会議の委員について、ご報告させていただきます。第2期の計画については、「第3次門真市ひとり親家庭等自立促進計画」の内容を踏襲した形での策定を予定しております。

そのため、来年度からは、当該計画の、ひとり親家庭支援にかかる内容についてもご審議いただくため、「市民団体を代表する者」として、母子寡婦福祉会の方に委員として加わっていただく事といたしました。

次に、2点目といたしまして、平成31年度より各団体よりご出席いただいている方に変更をお聞きしているところについて、事務局より説明させていただきます。

まず、平成25年度の当会議の開始当初から、門真市私立幼稚園の代表としてご出席いただいていた邨橋委員と、門真市自治連合会の山根委員が変更となります。

(邨橋委員)

25年度からということではなかなか尽くせなかったところもあるかと思ひますし、また失礼な点もあったかと思ひますが、代表が代わることとなりましたので、引継ぎもしておきますのでよろしくお願ひいたします。

(山根委員)

自治連合会から来させていただいておりますが、この度顧問という形になり、新しい人に出てもらおうようにしておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

市においても人事異動があり、保育幼稚園課長、保育園園長も変更となっております。来年度の最初の会議の際には改めてご紹介したいと思います。

次に、来年度の会議の予定ですが、第2期計画策定にかかる内容や、現計画における保育定員の確保にかかる内容などを予定しております。第1回については、31年4月時点での保育所等の利用数や待機児童数の状況などをふまえて、今後の確保方策についてご審議いただきたいと思います。

そのため、5、6月に部会、全体会議といったスケジュールを予定しており、日程など詳細については今後決定し次第ご連絡したいと思います。

次に、資料にある「ひよこルーム」についてです。4月1日に新たにオープンする地域子育て支援センターを愛称ひよこルームとし、北部地域における子育て拠点の充実を図るための保健センター内に開設します。

新たに開設するひよこルームについては、子育て親子、未就学児とその保護者が気軽に交流できる場として子育ての負担感などの緩和をはかり、子どもの健やかな育ちを目的として開設するもので、無料で利用できます。

チラシの裏にあるように、プレイゾーン、ハイハイゾーンを設置し、それぞれのスペースが発達段階や用途に応じた独立性のあるものとしつつ、全体として統一感をもたせ居心地のよいものとしています。また、気軽に相談できるカウンター式の相談コー

ナー、プライバシーに配慮した個室空間も設け、相談業務に精通した専門職員が子育て全般にわたる相談を受けていきます。

もうひとつ、ひよこテラスについて、先ほどのひよこルームの相談機能と、健康増進課で行っている母子保健に関する相談機能が適切に連携することで、ワンストップの相談拠点として妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターひよこテラスとして、子育て支援機関等と連携を図っていくものです。

(内藤委員)

ひよこテラスは妊娠期から子育て期までの心配事、相談に応じます、とのことですが、妊娠出産、いずれ子どもが大きくなり更に出産に至るまでの循環が重要だと思います。将来親になる可能をもつ小中高生が参加できるような取り組みをしていただければと思います。昔であれば近所に小さい子どもがいたり兄弟などがいたりという環境でしたが今はそれもなく、自分の子どもができて初めて赤ちゃんを抱っこするという人が多く、子どもの頃から循環という観点で学校などと連携しつつ、実習などで子育て中の母親と触れ合うというような取り組みなどもできればと思います。

(事務局)

今後の取り組みの中でどういうやり方があるか検討したいと思います。

(東口委員)

情報提供ですが、大阪府下の保育部会に参加している各園では、5日間の夢体験として、高校生を対象に夏休み期間中、保育園の体験事業を行っています。門真市内はもとよりあちこちで行っているの、意見にあった循環のいい体験になっていると思います。情報提供しておきたいと思います。

(合田委員長)

事務局には今の意見も参考にさせていただければと思います。

(山元委員)

ひよこルームについて、結構広そうなイメージですがどの程度ですか。未就学児が遊ぶ場合どの程度を想定しているのですか。

(事務局)

120平米ほどです。保護者が一緒に入ると思うので2、30人程度かと思います。

(山元委員)

基本的に未就学児と保護者ということは、就学後は上の子を連れて一緒に利用できないということですか。

(事務局)

一緒に遊ぶというところは想定しておりません。やはりどうしても大きい子が動き回ると危険な面もありますので。体力差も結構あるためです。

(山元委員)

飲食は可能ですか。

(事務局)

なかではご遠慮いただいておりますが、入口あたりで軽く取れるスペースは設けたいと考えています。

(山元委員)

上の子どもが1年生に上がっても下の子に手がかり、平日だけとなると長期休暇などに家の中では思いっきり遊べないので近くになるとこういう場所があると助かります。ただ、1、2年生くらいまでは可能になると、保護者としては下の子を連れて行きやすいと思います。

また、できれば土日なども開けてくれば、父親はきっと平日は連れていけないでしょうから、土日などがよい機会ではないでしょうか。

(郵橋委員)

安定して遊べたり交流できる場のような、余裕のあるものが一番必要だと思います。子育てプラザでも乳幼児限定になってしまうし、夏休みなどは盲点で小学4年生くらいまではひとりで家においておくことも難しいので、一緒に来ても遊んでいられるスペースや見守りの人員配置などが必要になってくるのではないかと思います。

(内藤委員)

1年生くらいになれば言うことを聞けるようになるので、図書館の絵本室のようなものがあれば少しはそこで静かにしていただけるのではないのでしょうか。乳幼児向けだけでなく、小学生も静かに読めるような絵本を置いた部屋もあってはいいのではないのでしょうか。

(東口委員)

あればいいと思います。夏休みだけ周辺の会議室をそうした用途に開放するなどの工夫もどうでしょうか。

(内藤委員)

図書館に絵本を貸し出ししていただき、最初は実験的に数回、会議室に敷き物を敷いたりして開催してみてもどうでしょうか。

(事務局)

いろいろな形でのプログラムをやってみたいと考えていますので、検討したいと思います。

(内藤委員)

なかよし広場のような機能を持たせていただければと思います。

(合田委員長)

貴重な意見だと思いますので、走りながら考えていっていただきたいと思います。

特にないようでしたら、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「平成30年度第3回門真市子ども・子育て会議」を終了いたします。皆様ありがとうございました。

(以上)